



松風台自治会

防災会だより

発行責任者
防災副会長 行正龍昭

防災会からのご挨拶

自治会長/防災会長 茂木信男

昨夏の長引く猛暑と北海道の地震、西日本の豪雨は今も忘れられません。もし、「茅ヶ崎に!」と思うと、我が家の「備え」は大丈夫か?自治会としてはどうか?と考えてしまいます。

先日、香川小学校で「避難所開設」の打ち合わせがありました。そこで、災害の状況の把握とどのように避難するか?について話し合われました。ただ、災害の程度にもよりますが、避難といっても長期化すれば「できれば我が家で」と思う人も多いと思います。様々なケースが想定されますが、今私たちができることを一つ一つ考えていきたいと思いました。



今年度の活動方針

防災副会長 行正龍昭



「防災」は被害を出さないようにする活動であるのに対して、「減災」は被害を最小限に抑える活動です。

近年の災害は、直下型地震である阪神淡路大震災、想定を超えた津波を伴った東日本大地震、真夜中発生の直下型熊本大地震のように災害レベルの高いものが増えてきました。このため、災害に対する活動も「減災」に力を入れるようになってきています。

昨年度、班長、全住民の協力により安否確認訓練として「白いタオル運動」を実施しました。574世帯を対象にタオル提出率は86%と良い結果でした!

松風台は自治会加入率が100%近くと高く、地域に対する「住民意識」が強いと思います。今年度は、これらの特徴を生かして下記の訓練を計画しています。同時に、情報伝達機器を駆使して、近隣自治会と連携して効果的な活動を目指してゆきたいと考えています。

2019年度自治会員全員対象の防災訓練スケジュール

月/日(曜日)	時刻	場所	内容
9/14(土)	13:30~15:30	松風台東公園	第1回防災訓練(放水訓練) 消火栓とホースを用いた本格的訓練
10/20(日)	13:30~15:30	松風台南公園	第2回防災訓練(消火器、避難移送など) 白いタオルなども含めた手身近な訓練
11/04(月)	12:00~15:00	香川小学校	湘北地区防災訓練(総合訓練) 地区共通の要素訓練など

松風台大災害発生時防災行動指針

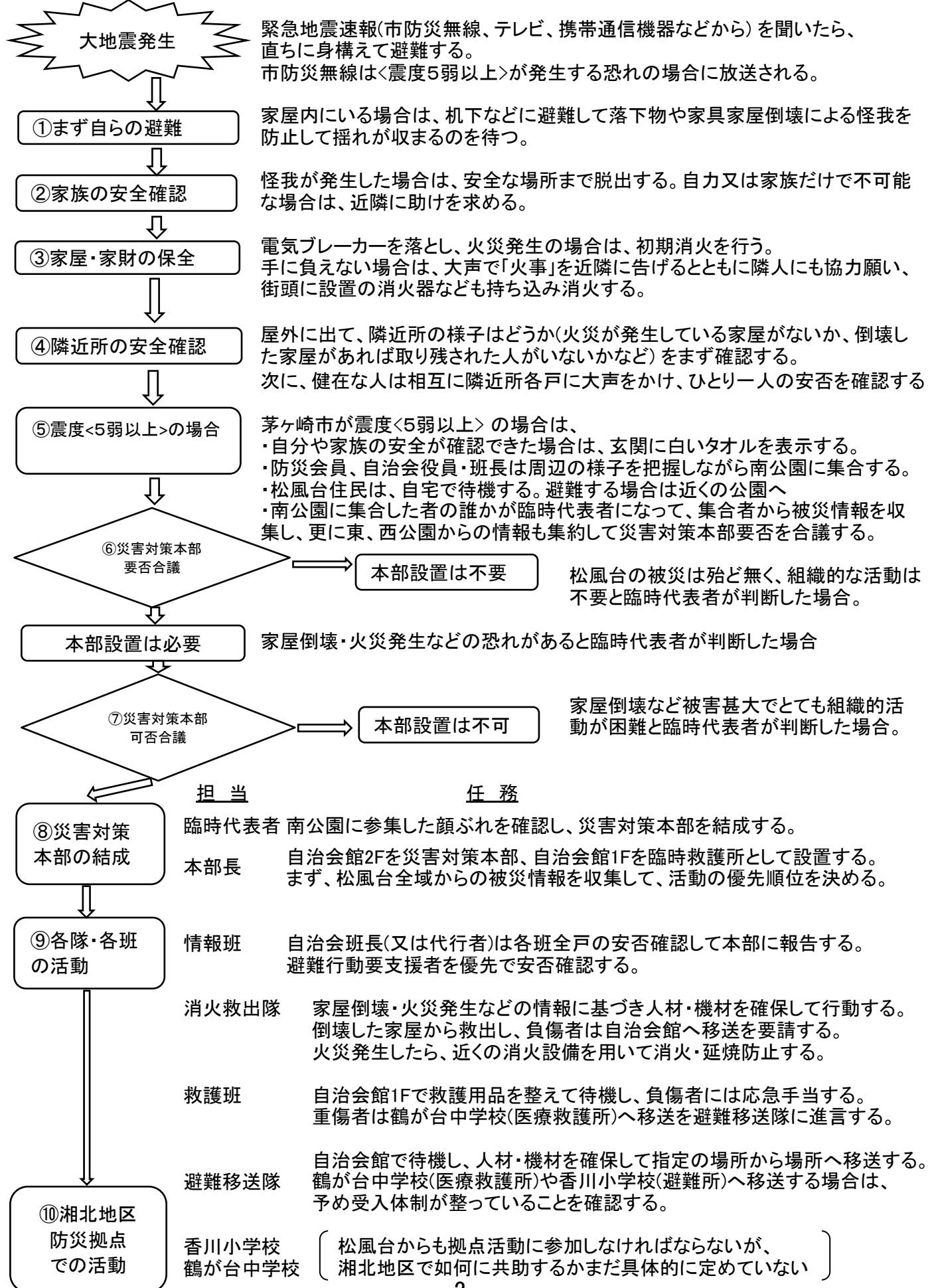
松風台自治会防災会

2019年06月06日 改訂C

1.目的

本指針は、地震による大災害が発生した時に、松風台住民が在宅時にとるべき防災行動を示す。

2.防災行動フロー



防災・減災への備え もう一度確認してください

防災・減災への備え	既に備えた住宅の方へ	未だに備えていない住宅の方へ
<p>①住宅用火災警報装置</p> 	<p>茅ヶ崎市火災予防条例に基づき2011年6月から設置が義務付けられ、これに基づき松風台自治会では共同購入を斡旋して合計101戸の住宅に約200台が設置されました。</p> <p>設置されてから8年6か月が経過しましたが、警報器が正常に警報を発生するかどうかを定期的に動作確認していますか？</p> <p>この警報器は電子部品や電池の寿命により10年を目安に新品と交換するよう茅ヶ崎市消防本部が推奨しています。</p> <p>設置してから10年が近づいている場合は、少なくとも3か月に1回は動作確認してください。紐を引くか、ボタンを押して何の音も鳴らない場合は、電池切れか故障です。直ちに交換してください。</p>	<p>茅ヶ崎市火災予防条例では、寝室と2階に寝室がある場合は階段の上部にも設置しなければなりません。</p> <p>特に冬季になると、毎朝のように住宅火災がTVニュースで報道され続けています。熟睡して階下の火事に気付くのが遅れることが多いので消防署の立ち入り検査や罰則まではありませんが、火災の早期発見は自分のためであり、周辺への延焼防止のためでもあります。</p> <p>ホームセンターなどで購入できますが、判らない場合は消防本部に尋ねてください。この際、火をよく使用する台所にも一緒に設置が望ましい。</p> <p>設置場所によって煙感知式と熱感知式があるので性能もよく確認して選んでください。</p>
<p>②家庭用消火器</p> 	<p>数十年前から、秋の消火訓練時に南公園で消火器の購入、或いは古い消火器の粉末詰替の斡旋を続けてきたが、2015年以降は斡旋業者都合により取り止めています。</p> <p>古い消火器には製造年月のみで使用期限が明記されていないものが多いです。粉末消火器の使用期限は5～8年と云われていますが、長くて10年以上も前の製造年月のものは直ちに新品と交換してください。</p> <p>消火剤を正常に噴射するかどうか事前に点検することができません。また、法律の改正により粉末消火器の粉末詰替もできなくなりました。</p>	<p>6年前に突然発生した、松風台住宅1戸全焼事故を記憶されている方々が多いでしょう。</p> <p>自宅の火災発生に、早めに気付いておられたので、ここに家庭用消火器1本さえあれば、全焼して顔に火傷や、更に周辺住宅への延焼は避けられていました。</p> <p>法的に備えは義務付けられていませんけれども、自分の為、隣近所の為に必須であることが、身をもって証明されました。</p> <p>火をよく使う台所に1本備えてください。いざという時に自分で持てるだけ大きい(重たい)ものが長い時間噴射できて消火に効果的です</p>
<p>③自宅避難用飲食物</p> 	<p>保存して備えてあるだけで安心しないでください。飲食物には賞味期限や消費期限があります。</p> <p>また、既に備えてあるものだけで充分かどうか、できればまる1日間だけでも電気・ガス・水道を停止して避難生活を試してみてくださいはでしょうか？</p> <p>きっと、新たな心構えや補充しておかなければならないものに多々気づくことでしょう。</p>	<p>大災害時に家屋内で孤立を想定し、短くとも3日間できれば7日間分の飲食物の蓄えをお願いします。</p> <p>松風台有史以来45年間で震度5強以上の地震や、ガス・水道が停止した記憶がないことに安心していませんか？</p> <p>来年は関東大震災から満100年目になります。そろそろ100年に一度の大災害に遭遇してライフライン全て停止することも想定されます。</p> <p style="text-align: center;">一人一人にかけがえのない必需品の備え</p> <p>松風台は老若男女 幅広い方々の住まいです。一人一人が自分や家族の身の回りを想定して特別に何が必要なのか、医薬品・嗜好品・衣料品・飲食物などを確認のうえ もう一度必需品を見直して整えてください。</p>

2019年度 松風台自治会防災会組織

防災会長○
茂木信男

防災副会長○
行正龍昭*

防災事務局長○
橋本壽与*

防災会計○
山本昌子*

防災顧問
山崎孝彌*
早乙女辰夫*
清水武正

記号の説明
○ 防災会役員 6名
* 茅ヶ崎市防災リーダー 12名

情報班長
安田由美子

消火救出隊長○
中島良弘*

副隊長兼南消火救出班長
西谷昭夫

副班長
平田高明*

副隊長兼東消火救出班長
松下耕三*

副隊長兼西消火救出班長
若林義道*

救護班長
三輪裕基子

副班長
山田真由美

避難移送隊長○
松尾悦司*

(兼務)副隊長兼南避難移送班長
山本昌子*

副隊長兼東避難移送班長
松尾守人*

副隊長兼西避難移送班長
手島正敬*

松風台自治会防災会規則の改訂J 2019年06月06日

防災会活動を更に充実させるために、次のことを改訂した。

①組織の変更

防災会の発足当初は、自治会役員がそのまま防災会の会長・副会長・事務局長・会計を兼務する形でスタートし、その後 数10年を経て、常任者制度が定着し活動も充実してきました。

その為に、防災会長のみ自治会長が兼務する形を残して、実務は全て防災常任者が主体で活動することにした。

②会議体の変更

役員常任者会議が唯一の会議体であったが、上記の組織構成員全員で構成する防災定例会議にした。

防災 常任者募集

防災・減災に関心のある方々、自宅で有意義な生活をおくっておられる方々、
防災・減災に関してお手伝い、ご協力して頂けませんか。

ご希望の方々は、上記の防災会員 誰にでも結構です。ぜひ声をかけてください。